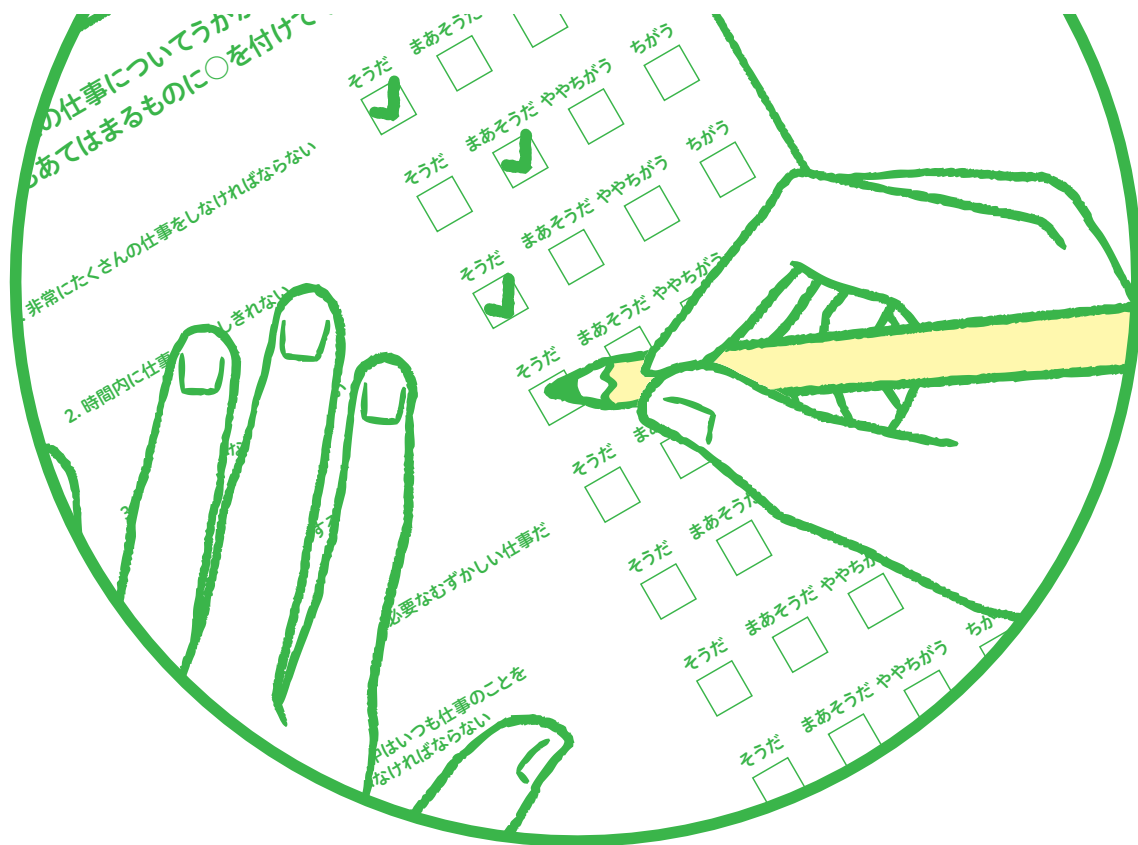


ストレスチェック制度

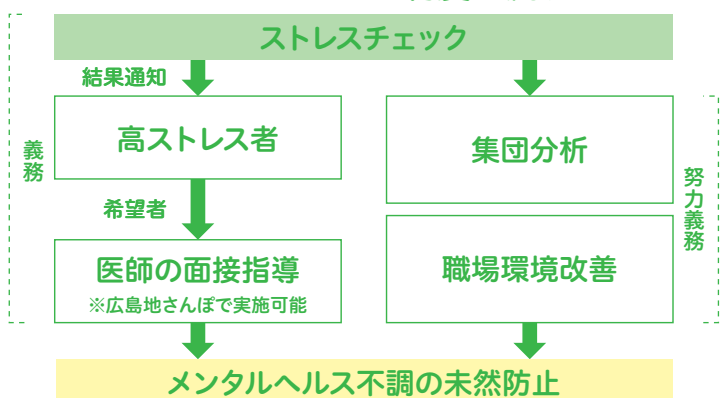
50人未満の事業場も義務化へ



これまで努力義務となっていた
50人未満の事業場でのストレスチェックが
義務化されることになりました。
職場のメンタルヘルス対策推進のため、
ストレスチェック制度の導入を
広島さんぽセンターがサポートいたします。

※当センターによる支援は、導入・運用に関する助言であり、実務（実施者・事務従事者）の代行は含まれません。

ストレスチェック制度の流れ



ストレス
チェック制度
とは…

労働安全衛生法に基づき、事業者が心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施する制度です。労働者にストレスへの気づきを促すとともに、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげることで、労働者のメンタルヘルス不調の未然防止（1次予防）を図ることを目的としています。

＼ストレスチェックの導入について広島さんぽにお気軽にご相談ください！／

ご利用・ご相談は

全て
無料

ご相談・お問い合わせ TEL:082-224-1361



独立行政法人 労働者健康安全機構 広島産業保健総合支援センター

〒730-0011 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階

johas



できていますか？ ストレスチェックの **集団分析**

ストレスチェック制度の目的は「職場環境の改善」です。

集団分析とは、実施したストレスチェックの結果を部署や職種ごとに集計・分析し、
職場全体の問題点を可視化することです。

この結果を活用することで
効果的に職場環境の改善策を実施することができます。

ストレスチェック集団分析の目的

周囲の
ストレス状況に
気付く



同僚



従業員



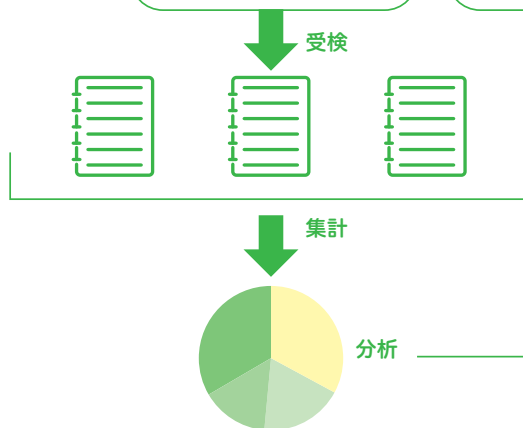
上司・社長

組織の
ストレス状況に
気付く

職場の
環境改善



事業場



ストレスチェックがアンケート調査に終わらないように！
職場環境改善のために集団分析を実施しましょう。

ストレスチェックの集団分析の活用方法についても
広島さんぽにお気軽にご相談ください。

ご利用・ご相談は

全て
無料

ご相談・お問い合わせ TEL:082-224-1361



独立行政法人 労働者健康安全機構 広島産業保健総合支援センター

〒730-0011 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階

